

山 甚 建 設 株 式 会 社 一 般 事 業 事 業 主 行 動 計 画

全ての社員が仕事と生活を無理なく両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を形成するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 第7期: 令和8年9月1日～令和11年8月31日(3年間)

2 内容

【目標 1】 子育て目的の有休取得の推奨。

育児休暇および子どもの看護休暇の取得など制度利用と有休取得の促進。

- ・ 令和8年9月～制度の周知ならびに取得の推奨

(月例会議にて制度周知を図る)

【目標 2】 家族の介護・子どもの看護・学校行事への参加など、半日単位または始業時刻から連続せず、かつ終業時刻まで連続しない時間単位での有休取得の推奨。

- ・ 令和8年9月～制度の周知ならびに取得の推奨

(月例会議にて制度周知を図る)

【目標 3】 時間外労働の削減をめざした取り組みを進める。

- ・ 令和8年9月～ノー残業デーを追加設定。

時間外労働の削減のため、第7期では毎月第4金曜に設定していたノー残業デーを更に拡大設定する。(毎月第2金曜日を新たなノー残業デーとして追加する。)

(月例会議にて制度周知を図る)